



Title	NP0政策の現状とその課題：より良い公共性を求めて
Author(s)	初谷, 勇
Citation	大阪大学, 1999, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/41309
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏 名	はつ 初 谷	いさむ 勇
博士の専攻分野の名称	博 士（国際公共政策）	
学 位 記 番 号	第 1 4 7 6 9 号	
学 位 授 与 年 月 日	平成11年 3 月 25 日	
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第4条第1項該当 国際公共政策研究科国際公共政策専攻	
学 位 論 文 名	「NPO 政策の現状とその課題 ——より良い公共性を求めて——」	
論 文 審 査 委 員	(主査) 教 授 本間 正明 (副査) 教 授 跡田 直澄 助教授 山内 直人	

論 文 内 容 の 要 旨

目的

「ポスト福祉国家」の構造改革が先進諸国の喫緊の課題とされて久しい。民間非営利セクターは、政府・民間営利セクターとは異なる多元的価値観に基づき、両者と対等なパートナーシップを築きつつ、協働して我が国の社会経済システムの変革を担う存在として大きな期待が寄せられている。NPO（民間非営利組織）を独立した経済主体として認知し、それらが政府や企業とイコール・フットィングで機能を発揮できる仕組みを創造していくことが求められている。

そこで、本論文では、「より良い公共性を担保するために、NPOをめぐる制度設計が、今後いかにあるべきか。また、政府セクター、自治体に求められる「NPO政策」とはどのようなものか」ということを問題関心として、政府によって一元的に行われてきた「公益法人政策」など、民間非営利セクターとの「セクター間」連携・協働の在り方について、NPOに関わる法制、税制、そして個別の公共政策を取り上げて批判的に検討し分析を加える。

構成

- (1) 「総論的アプローチ」として、①社会経済現象としてのNPOの概観、②NPO政策の意味と政策過程、③我が国のNPOに関わる法制、税制の系譜を検討する。
- (2) 「各論的アプローチ」として、①特定公益増進法人制度の運用と効果、②特定非営利活動促進法の立法過程、③地域の国際化政策におけるNPO政策、の分析を行う。

結論

政府セクターの「NPO政策」には、今後次のようなことが必要である。

- (1) 短期的には、①政策過程の「執行」の局面に偏っているNPOの関与形態を、「事前評価」、「計画」及び「事後評価」の各局面で増やす。②NPOと連携して、非営利セクターの財政基盤の形成・強化、人材育成等必要な資源動員の方法の改善を推進、③NPO自身の組織管理能力の高度化を図ること、等。
- (2) 中長期的には、①特定非営利活動法人の活動実績を見ながら、「法制と税制の分離」の問題を含め、非営利セクターの法体系と税制のあり方を抜本的に検討する。とりわけ非営利セクターの寄付金税制を総合的に見直す中で、特定公益増進法人制度を設計し直す。③個別の政策領域においては、父権的な国の指導を抑制し、権限と財源の移転を伴った分権化を進める。地域国際化政策においては、さらに、「過渡的・暫定的な自治体主導」の政府支配傾

向の強いモデルから、「民間主導」で進める NPO との協働モデルへと移行していくことが必要である。

- (3) いずれの場合も、プリンシパルである国民の自律と主体的な参加が前提となる。NPO が政府、企業部門と「競争的協働」を果たしていくための制度環境づくりと、具体的な政策課題における協働の実践が不可欠である。

論文審査の結果の要旨

本論文は、NPO が独立した経済主体として政府や企業とイコール・フッティングで、その機能を発揮しうる仕組みを創り出していくために必要な政策として、経済主体間の連携・協働のあり方、NPO に関わる法制、税制、そして個別の公共政策を取り上げ、それぞれの問題について、独自の調査および分析とそれに基づく考察を試みたものである。

全体は 6 章構成となっている。序章では、NPO の現状を国際比較も交えて明らかにし、今後支援し発展させるために必要な課題を指摘している。総論部の前半の第 1 章では公共政策としての NPO 政策の理論を展望し、後半の第 2 章では NPO 政策の歴史的な変遷、司法・立法・行政の動向を展望し、今後は非営利セクターの法体系と税制を抜本的に検討していくことが必要であると評価している。

各論部として、まず第 3 章では、特定公益増進法人制度の運用と効果をアンケート調査結果に基づき分析し、公益寄付金に係わる税制上の問題点を指摘している。続く第 4 章では、特定非営利活動促進法の立法過程を分析し、その制定を「次善の策」と評価しつつ、なお残っている NPO の法制、税制の問題点を今後もこのような議員立法型の立法政策の必要性を指摘している。最終の第 5 章では、地域国際化政策における政府セクターと NPO の関係について、計画、執行、評価という政策循環の観点から分析し、画一的公共サービスの提供ではなく、地域の多様なニーズに柔軟に対応できる政策誘導システムを構築していくことの必要性を明らかにした。

NPO に対する政策について、これだけ丹念な分析と緻密な論理構成でまとめた研究は他に類をみない。取り上げたテーマに対する本格的な研究はまだ始まって歴史も浅く、分析手法という点では残されている課題も多いが、日本で初めての NPO 政策に関する包括的な研究として高く評価できる。

以上の点から、初谷勇氏提出論文は、博士（国際公共政策）の基準を十分満たしていると判定できる。